

令和 6 年度京都府福祉人材カフェ運営業務・京都府福祉人材育成認証制度推進 事業業務委託募集に係る企画提案書作成要領

第 1 企画提案書の作成方法

- (1) 1 社 1 提案とする。
- (2) A 4 版、横書きとする。(図表等は必要に応じ、A 3 版折込みも可。)
- (3) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (4) 企画提案書は、極力、専門用語を使用しないこと。
- (5) 「第 2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

第 2 企画提案書の記載内容

1 業務の管理

(1) 実施体制

次に掲げる者の経歴、資格・経験等、事業従事者に対する指揮監督のあり方、事業従事者の配置人数、業務内容等を記載すること。

ア 福祉人材カフェ運営・福祉人材育成認証制度推進事業

京都府及び関連事業・機関との調整等を行う事業推進責任者

イ 福祉人材カフェ運営

- (ア) 進捗管理、京都府との対応窓口を行う現場責任者
- (イ) 福祉人材カフェ運営に係るキャリアカウンセラー
- (ウ) 求職者等に介護・福祉の仕事の魅力を発信し、福祉職場への就職を促進する広報・普及推進員

ウ 認証制度推進事業

- (ア) 宣言事業者の開拓、事業者の現状把握及び折衝、認証制度の周知（WEB）や認証事業者・上位認証法人の情報公開等を行う制度推進担当者
- (イ) ターゲットへの普及及び認証制度の活用促進、福祉の職場の魅力発信を行う協働事業担当者
- (ウ) 現場体験受入を推進するコーディネーター
- (エ) 福祉就活サポートプログラム事業 参加学生の就職支援を行うカウンセラー

(2) スケジュール

全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。

なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。

(3) 苦情対応

求職者、学生、大学及び事業者等からの苦情等に対する対応並びに体制を記載すること。

2 業務の内容

(1) 福祉人材カフェ運営業務の実施

ア カウンセリングの運營業務

(ア) 求職者の年齢、ニーズ、経歴等に応じた支援方法について、カウンセリングの手法等を具体的に記載すること。

(イ) 就職内定者に対して、早期離職防止を目的とした定着のためのフォローについて、具体的に内容を記載すること。

イ 福祉職場の魅力発信業務

介護・福祉の仕事の経験のない求職者等に、認証制度を活用しながら介護福祉業界の魅力や働き方を知ってもらえるようなセミナー等の企画について具体的に記載すること。

ウ 合同就職説明会等の開催運営

適切なマッチングを実現するための企業見学会や合同就職説明会等の実施について具体的に記載すること。

エ 運営目標

新規登録者数、就職内定者数等の目標達成のための取組を具体的に記載すること。

(2) 京都府福祉人材育成認証制度推進事業業務

ア 認証制度の推進の実施

(ア) 宣言事業所の開拓

南丹以南の介護・福祉サービス事業者（以下「事業者」という。）に認証制度の趣旨及び支援事業を周知し、宣言事業者となるよう推進し、新規宣言事業者数の目標達成のための方策を具体的に記載すること。

(イ) 事務局業務の実施

事業者からの認証制度に関する問い合わせの受付、宣言に関わる書類の受付・確認・管理、新規宣言事業者に係る状況把握並びに事業者への支援メニューの説明に係る運営手法について具体的に記載すること。

イ 認証制度の周知及び認証法人の情報公開の実施

学生や求職者等が認証制度を活用して福祉業界への理解を深め、就職活動に利用できるよう「kyoto294.net」の改修案を具体的に提案すること。

(3) 認証制度を活用した魅力発信・人材確保事業の実施

ア ターゲットへの普及の実施

認証制度を就職支援機関及び教育機関の就職担当者、学生並びに求職者へ普及及び活用促進する手法について具体的に記載すること。なお、ターゲットの属性に応じた適切な手法となるよう工夫すること。

イ 業界育成事業の実施

福祉業界・事業者が当事者として人材確保に取り組む意識、知識及びスキルを育成・醸成するという観点を含めて下記の事業について記載すること。

(ア) ジョブネット内ワーキングチームの運営

学生及び求職者の福祉業界への参入促進に資する若手職員・中堅職員

の育成とその人材の活用について検討するプロジェクトチームの運営手法について、具体的に記載すること。

(イ) 福祉職場の魅力を発信できる人材の育成・活用

学生及び求職者の福祉業界への参入促進に資する人材について、対象の人材に応じた育成手法を具体的に記載すること。(例：中堅職員、若手職員)

(ウ) 福祉業界への就職促進に係る手法の検討

一般学部学生を含め、大学生等を対象に広く福祉業界の魅力を発信し、福祉業界での就活を促す手法の検討について具体的に記載すること。

ウ 大学等協働事業の実施

大学等協働事業における大学との連携方策を記載し、ターゲットとする大学名を具体的に記載すること。特に、近年福祉学部学生の数が増加していることをふまえ、福祉学部以外の大学へのアプローチ方法を具体的に記載すること。

エ 現場体験受入の実施

学生が活用できる現場体験プログラム(体験・見学中心のオープン・カンパニー型や課題解決型、複数法人・事業所等によるフィールドワーク型等ターゲットに応じたプログラム)の時期及び内容、参加学生の募集方法について具体的に記載すること。事前学習・事後学習の内容の検討等において、業界を巻きこんで行う方策及び参加学生の福祉業界への就業意欲を高める方策を具体的に記載すること。

また、認証事業者等が連携・協働して福祉現場体験のプログラムを整備し、小規模な事業者も参画できる方策を具体的に記載すること。

オ 福祉就活サポートプログラムの実施

(ア) 参加学生の公募

参加学生 40 名を確保するために有効な募集方法及びスケジュールについて具体的に記載すること。

(イ) 参加事業者の公募及び支援

a 募集方法、事業者への事業趣旨の徹底、募集スケジュール及び募集事業者数(求人数)について具体的に記載すること。

b 介護・福祉に関する知識がない学生等の採用に関し、採用活動への助言等、参加事業者への支援の内容について具体的に記載すること。

(ウ) 参加学生の就職活動への支援内容

就職活動支援の内容、スケジュール及び支援体制について、目標内定数(20 名)に繋がるような工夫を含め、具体的な内容を時期や学生の特性等に分類して記載すること。

カ 報告書の作成

本事業の効果的な運営についての報告書を作成するにあたり、あらかじめ収集する大学、学生及び事業者等への調査項目について具体的に記載すること。

キ 所要経費の積算及び内訳

本業務に係る経費の積算額及びその内訳を記載すること。(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

ク その他

大学との連携、新卒者への就職支援、事業者への人材確保・定着支援業務に係る実績その他特記事項について具体的に記載すること。